

平成28年度労災疾病臨床研究事業費補助金研究

中高年齢労働者の体力増進のための予防的リハビリテーションの 産業保健への応用に関する研究

研究代表者 佐伯 寛（産業医科大学医学部リハビリテーション医学講座教授）

研究分担者 松嶋康之（産業医科大学医学部リハビリテーション医学講座准教授）

研究結果の概要：

中高年齢労働者の体力増進を図るため、リハビリ医学で用いられている運動療法などの技術の中から産業保健に応用できる技術を抽出整理し、それらを活用する個別管理システムの運用を図ることで、産業保健における「予防的リハビリ」の構築を本研究の目的としている。

本研究の特色は、リハビリ医学（第三次予防）の技法を産業保健（第一次予防）へ応用することにより、中高年齢労働者の増進を図る「予防的リハビリ」を進めるため、リハビリ治療技術を産業保健へ広げること、多様化が進む労働態様に対して集団管理とは別に個別対応での運動指導管理を行うシステムの構築を図ることにある。リハビリ技術・技法の転用により産業保健の現場でより効果の高い運動プログラムを実施することが可能となり、効率的に中高年齢労働者の体力増進を図ることを目指している。

3年間の研究の2年目として平成28年度は、以下の研究を行った。

1. 産業保健での活用が期待できるリハビリ技法に関する文献調査
2. 産業保健での活用が期待できるリハビリ技法に関する実態調査
3. 産業保健で実施されている運動指導等に関する実態調査
4. 障害個別対応管理システムの運用に関する実態調査
5. 産業保健で活用できるリハビリ治療技術のマニュアル作成
6. 産業保健で活用できる個別対応管理システムの運用モデルの試作

文献調査では、産業保健領域で用いられている介入内容は、リハビリ医療の中で長年実施されてきた治療技術と何ら変わらないものであり、リハビリ医療に従事するリハビリ専門職が十分活用できることがわかった。

アンケート調査による医療機関でのリハビリ治療技術の産業保健への活用や応用についても、実施施設が約16%と低い状況にあり、この点は上記の文献調査を反映する結果となった。その理由として「スタッフ不足」や「時間が無い」、「診療報酬に反映されない」と

いった内容があがった。特に、産業保健領域や予防領域での活動が診療報酬に反映されず、日常診療業務以外の時間に行わざるを得ないことが産業保健領域でのリハビリ介入を困難にしている要因と考えられた。今後、理学療法士をはじめ、リハビリ科専門職種が、この産業衛生分野に参画することが望まれ、多くの研究報告を期待するところである。

国内の事業所における調査では、従業員数が500人以上の事業所において、運動教育の実践率は34%、運動指導の実践率は14%、運動実践の実践率は6%であり、集団を対象とした介入と比較して、個人を対象とした介入の実践率が低いことが明らかになった。また、いずれの介入も効果判定の実施事業所は半数未満であり、かつ、それらの介入が効果的に行われていると回答した企業は半数程であった。運動を主とする介入の実施率の向上、効果判定の実施率の向上、効果的な介入方法の検討が今後の課題として掲げられた。

個別管理システムの構築に関しては、今回新たに、歩行速度や転倒に関する項目を追加した。中高齢のポリオ罹患患者における定期的なポリオ検診におけるチェックは、より小さな変化を早期より発見することで、ポリオ罹患患者の症状の進行や機能低下を防止する可能性がある。また現在ポリオ罹患患者自らが全国各地に患者会を結成し、活発的な活動を展開していることが知られており、現在実施しているようなポリオ検診はそれらの患者の助けとなることが予想される。このようなシステムティックな個別検診が中高年齢労働者の定期健康診断時に追加できれば極めて有用である。

治療技術マニュアルについては、リハビリ医学の固有治療技術を産業保健で活用できるよう、主要項目を抽出した活用マニュアルを作成し、ホームページや書籍で公開できるよう、マニュアルの項目立ておよび構成を検討し、エビデンスのある実用性の高い項目を中心に取りまとめた試作版を作成した。

モデル事業場において試験運用で使用する「個別対応管理システムの運用モデル」を試作するとともに検証方法を立案した。労働者の運動管理指導においてより有効な介入方法が明らかになることは、労働者の健康増進につながり、傷病発生の減少ならびに就労能力の向上を通じて社会全体にとって有益である。

今後、これまでリハビリ医療の中で長年実施されてきた障害者に対する治療技術アプローチ（治療技術や管理方法）の取りまとめを進め、それらの治療技術を応用するシステムとして個別対応管理システムの構築を目指したいと考えている。そのため、次年度（平成29年度）には、本年度に得られたデータを用いて具体的な治療技術マニュアルの作成、個別対応管理システムの運用モデルの試作版を用いてモデル事業場での試験運用を行う予定である。